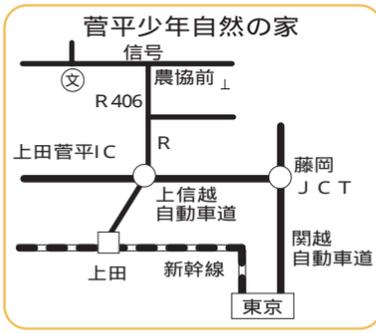


区分	10月		冬期(11月~4月)	
	市民	その他	市民	その他
未就学児(4歳~6歳)	1,100円	1,200円	1,150円	1,300円
小・中学生	1,800円	2,000円	1,900円	2,150円
高校生	2,700円	3,500円	2,850円	3,800円
青年(16歳~22歳)	3,100円	4,200円	3,300円	4,600円
一般	3,600円	4,900円	3,800円	5,300円



菅平少年自然の家(〒02668・74・2277)  
 (長野県小県郡真田町大字長1223「菅平高原」〒02668・74・2277)  
 申込 使用日の3か月前から7日前までに、菅平少年自然の家へ電話で(休所日を除く)。  
 交通 長野新幹線利用:上野駅(大宮駅)~上田駅(バスで約1時間)~菅平農協前下車(徒歩30分)~菅平少年自然の家 自動車利用:関越自動車道・所沢IC~上信越自動車道・上田菅平IC~(R144~R406)~菅平少年自然の家 所要時間は約3時間  
 周辺ガイド 温泉プール付きの町営温泉、大露天風呂の地蔵温泉など  
 利用料金・空室状況は、別表をご覧ください。  
 菅平少年自然の家(〒02668・74・2277)

**紅葉の信州へ**  
**菅平少年自然の家をご利用ください**

空室状況 (...空室あり ☎...早めに予約を ×...満室 ...宿泊不可:使用申込は午前中)

10月	1 ② 3 4 5 6 7 8 ⑨ ⑩ 11 12 13 14 15 ⑯ 17 18 19 20 21 22 ⑳ 24 25 26 27 28 29 ⑳ 31
11月	1 2 ③ 4 5 ⑥ 7 8 9 10 11 12 ⑬ 14 15 16 17 18 19 ⑳ 21 22 ㉓ 24 25 26 ⑳ 28 29 30
12月	1 2 3 ④ 5 6 7 8 9 10 ⑪ 12 13 14 15 16 17 ⑱ 19 20 21 22 ㉓ 24 ㉕ 26 27 28 29 30 31

**中小企業事業資金融資あっせん**

資金区分	運転資金	設備資金	運転・設備併用
融資限度額	700万円	1,000万円	
返済方法	元金均等月賦償還		
返済期間	5年以内(据え置き6か月以内)	7年以内(据え置き6か月以内)	
融資利率	年1.875%		
利子補給率	年0.975%		
借受者負担率	年0.9%		

〜ご利用ください〜 **各種融資あっせん制度**  
 資金の限度額等は左表のとおり。いずれの融資も借換えについては、対象となりません。受付場所は、田無庁舎2階産業振興課です。  
 中小企業事業資金融資あっせん制度  
 対象・要件 中小企業者および農業経営者・市内に1年以上住所を有し、同一事業を市内で1年以上継続していること  
 勤労者等住宅資金融資あっせん制度  
 対象・要件 勤労者・市内に1年以上住所を有していること  
 20歳以上65歳未満の者で、償還完了時75歳未満など  
 産業振興課(☎☎内線1441)

**中小企業不況対策特別緊急事業資金融資あっせん**

資金区分	第1種	第2種
融資限度額	500万円	100万円
返済方法	元金均等月賦償還	
返済期間	5年以内(据え置き1年以内)	3年以内(据え置き6か月以内)
融資利率	年1.875%	年1.675%
利子補給率	年1.375%	年1.675%
借受者負担率	年0.5%	無利子

**勤労者等住宅資金融資あっせん**

融資限度額	1,000万円
償還期間	15年以内(据え置き3か月以内)
金利条件	固定型
融資利率	年4.0%
利子補給率	年2.0%
借受者負担率	年2.0%

**年末年始期間の宿泊予約受付**

〜往復はがきで申込・抽選〜  
 期間:12月29日(木)~1月3日(火)宿泊分(6日間) 対象:市内在住の方(構成員の60歳以上が市内在住の方のグループ等を含む) 申込:往復はがきに 申込代表者の住所・氏名・連絡先電話番号 申込人数(市内・市外の人数別) 利用希望日および宿泊日数(3泊4日以内、第3希望まで可)を明記し、10月15日(土)消印有効までに西東京市菅平少年自然の家へ(重複の申し込み不可) 申込はがきを抽選し、受け付け。希望日が満室のときは、キャンセル待ち。結果は返信はがきで通知。仮予約できた方は、指定期日までに電話での使用申請手続きが必要。使用客室数:利用人数1~7人は1室(7~15畳)、8~14人は2室使用

**無料市民相談**

内容	日時	場所	
一般市民相談	毎週月曜日~金曜日午前8時30分~午後5時	(田)(保)	
専門相談(予約制)	法律相談	10月13日・20日・21日 午前9時~正午 21日は女性弁護士による相談 10月11日・12日・18日・19日 午後1時30分~4時30分 18日は女性弁護士による相談	(田)(保)
	人権・身の上相談	11月2日 午前9時~正午 10月27日 午前9時~正午	(田)(保)
	税務相談	10月14日 午後1時30分~4時30分 10月21日 午後1時30分~4時30分	(田)(保)
	不動産相談	10月20日 午後1時30分~4時30分 10月13日 午後1時30分~4時30分	(田)(保)
	登記相談	10月13日 午後1時30分~4時30分 10月20日 午後1時30分~4時30分	(田)(保)
	表示登記相談	10月13日 午後1時30分~4時30分 10月20日 午後1時30分~4時30分	(田)(保)
	交通事故相談	10月19日 午後1時30分~4時30分 10月14日 午後1時30分~4時30分	(田)(保)
	年金・労災・雇用保険・人事一般相談	10月17日 午後1時30分~4時30分	(田)
	行政相談	10月21日 午後1時30分~4時30分 10月6日 午後1時30分~4時30分	(田)(保)
	行政手続き相談	10月5日 午後1時30分~4時30分(遺言・相続・分割協議書)	(田)

専門相談の予約開始...10月4日(火) 相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話でお申し込みください。  
 なお、予約開始日には窓口および電話がこみ合い、電話がつながりにくくなることがありますが、ご了承ください。  
 予約・問合せ ☎64-1311  
 (田)...田無庁舎2階市民相談室(内線1432)  
 (保)...保谷庁舎1階市民相談室(内線2115)

内容	日時	場所	問合せ
消費生活相談	毎週月曜日~金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時	消費者センター (☎25-4040)	
住宅増改築相談	10月7日 午後1時30分~4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター (☎25-4141)
動物相談	10月19日 午後1時30分~2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 (☎64-1311内線2212)
子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日~土曜日 午前9時~午後4時 10月11日(火)はお休み	コール田無3階子ども家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター(☎51-0600) 相談専用電話(☎51-0808)
母子相談	毎週火曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課 (☎64-1311内線2351) 事前連絡をしてください	
身体障害者相談	11月9日 午後1時~3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 保谷保健福祉総合センター第2相談室 (☎64-1311内線1561、2348)	
知的障害者相談	11月15日 午後1時~3時		
教育相談	毎週月曜日~金曜日 午前9時~午後5時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課 (☎64-1311内線2641) 電話相談☎25-4972
女性相談(電話・面接)	悩みなんでも相談	市民会館2階相談室(正午~午後1時は休み)	悩みなんでも相談 (☎50-0222) カウンセリング (☎50-0222) からだの相談予約電話 (☎50-0055) 生活文化課男女平等推進係(☎50-0055)
	カウンセリング(面接)	毎週水曜日 午後4時~9時 土曜日 午前10時~午後4時	いずれも予約優先。受付時間は、相談終了時間の30分前です。外出が難しい方には、電話でのカウンセリングにも応じます。
	からだの相談(面接)	10月12日午後2時~5時 10月22日 午前11時~午後4時	
電話医療相談(西東京市医師会)	10月4日(内科)・11日(眼科) 午後1時30分~2時30分	(☎38-1100)	
電話歯科相談(西東京市歯科医師会)	10月7日・14日 午後0時30分~1時30分	(☎66-2033)	

田無庁舎の駐車場が大変混雑しています。車での来庁はなるべく避けていただくようお願いいたします。管財課(☎☎内線1211)